大阪府監查委員告示第15号

大阪府包括外部監査人が執行した平成25年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、大阪府公安委員会から通知があったので、次のとおり公表する。

平成27年4月2日

 大阪府監査委員
 和田
 秋夫

 同
 赤木
 明夫

 同
 藤原
 敏司

 同
 大西
 寛文

(通知文)

同

会 第 1031 号 平成26年10月2日

 大阪府監査委員
 赤木
 明夫
 様

 同
 清水
 涼子
 様

 同
 和田
 秋夫
 様

 同
 藤原
 敏司
 様

大西 寛文 様

大阪府公安委員会委員長 栗原 宏武

包括外部監査結果に基づき講じた措置について(通知)

平成25年度の包括外部監査結果に基づき、平成26年10月1日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。